

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第196期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 秋田達也

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,312	47,786	51,076	90,390	98,753
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	8,137	10,406	15,571	19,037	22,993
連結中間純利益	百万円	4,751	6,848	10,176		
連結当期純利益	百万円				10,735	14,277
連結純資産額	百万円	134,026	151,223	167,057	142,112	158,023
連結総資産額	百万円	2,881,276	2,965,824	3,011,510	2,954,148	2,992,507
1株当たり純資産額	円	516.30	581.61	639.11	547.16	606.06
1株当たり中間純利益	円	18.30	26.36	39.02		
1株当たり当期純利益	円				41.24	54.72
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	18.28	26.33	38.93		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				41.21	54.64
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.59	10.19	10.87	10.00	10.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,803	24,140	6,441	42,741	13,611
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,231	22,361	18,543	47,480	8,467
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	690	479	1,229	1,365	775
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	49,190	57,568	50,870		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				59,820	64,201
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,975 (829)	1,911 (916)	1,900 (976)	1,954 (852)	1,858 (922)
信託財産額	百万円	7	7	7	7	7

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第194期中	第195期中	第196期中	第194期	第195期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	39,903	43,569	47,214	81,820	89,893
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	7,814	10,174	15,148	18,301	22,735
中間純利益	百万円	4,617	6,799	10,003		
当期純利益	百万円				10,444	14,304
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	264,939	264,939	264,939
純資産額	百万円	135,425	152,194	167,369	143,223	158,800
総資産額	百万円	2,867,137	2,952,499	2,997,788	2,940,961	2,978,008
預金残高	百万円	2,703,832	2,774,360	2,802,610	2,767,671	2,796,672
貸出金残高	百万円	2,092,608	2,151,454	2,221,138	2,129,649	2,183,198
有価証券残高	百万円	491,871	441,430	478,787	463,522	467,217
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	5.00	5.00	8.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.75	10.32	10.99	10.14	10.73
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,497 (94)	1,432 (90)	1,397 (86)	1,457 (94)	1,398 (86)
信託財産額	百万円	7	7	7	7	7

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,697 (956)	203 (20)	1,900 (976)

- (注) 1 従業員数は、執行役員14人を含み、嘱託167人および臨時従業員1,000人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,397 (86)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員14人を含み、嘱託54人および臨時従業員89人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(組合員955人)と駿河銀行従業員組合(組合員27人)とがあり、平成18年9月30日現在の組合員数は、982人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

< 経営の基本方針 >

スルガ銀行グループは、時代とともに多様化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ファイナンシャル コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるように取り組んでおります。

また、強固な収益基盤と財務体質を構築し、新しい事業への積極的な取組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

< 中長期的な経営戦略 >

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」は、平成16年4月より第二段階に入り、豊富な金融知識を備え、お客さまの立場や長期的な視点にたって最適な商品・サービスをご提供し、的確なご案内ができる「ファイナンシャル コンシェルジュ」となることを目指しております。

具体的には、異業種企業との提携（アライアンス）を通じて、金融以外のサービスネットワークの充実を図り、コンサルティング・仲介などの付加価値や、利便性の高い商品・サービスをご提供することにより、お客さまの幅広いご要望にお応えできるように努めております。

また、多様化するお客さまのご要望に迅速に対応できるよう、新商品・サービスのスピーディーなご提供の実現に向け、平成20年の稼働を目指して、新経営システム（NEFSS）の開発を進めております。

さらに、長期経営ビジョンの最終段階では、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として金融サービスの枠を超えたお客さまの暮らしやビジネス全般のご要望にお応えすることができるよう、今後もスルガ銀行グループの総力を結集し、お客さまにとって付加価値の高いサービスと魅力的な商品の開発に努めてまいります。

< コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況 >

当社は、経営戦略のスピード化と明確化を図るために、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築を重要課題として、「コンプライアンス」、「ディスクロージャー（情報開示）」、「アカウントビリティ（説明責任）」、「リスクマネジメント」の充実により、お客さまや株主の皆さまをはじめとするステークホルダー重視の経営に努めてまいりました。平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、同方針に基づく内部統制システムの構築に努めております。

また、当社は、情報セキュリティの強化を重要な経営課題と捉えており、平成17年4月に全面施行された、「個人情報保護に関する法律」に準拠した安全管理措置に対応する情報マネジメント体制の整備を行い、地銀最大規模を誇るアクセスセンターにおいて、情報マネジメントシステムの国内規格である「ISMS適合性評価制度」および英国規格である「BS 7799認定制度」の認証を取得しました。今後、より高度な情報セキュリティレベルの達成を目指してまいります。

1．会社の機関の内容

当社はこれまで、経営における監督と執行の区分を明確にするため、執行役員制度、社外役員制度などを同業他社に先駆けて積極的に導入してきました。

毎月開催する取締役会において経営に関する基本方針等の重要な決定を行い、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項については、経営会議において審議し、さらに業務執行についての重要な事項は、執行会議において十分審議を尽くす体制としております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されており、専任スタッフ2名を配置しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統轄部署を設置し、当該部署にお

いてコンプライアンスに関する企画・管理を統轄しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定しており、取締役および従業員等はこれに則り行動することとしております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統轄部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックすることとしております。

平成18年5月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於て決議し、当社における内部統制システムを明文化のうえ公表しております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理方針」「リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行うとともに、これらの委員会を統轄する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、社内規程に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う危機管理体制を確立しております。

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切に実施されております。また、法務関係の専門的な問題等につきましては、複数の顧問弁護士と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

<業績>

連結ベースの主要勘定につきましては、預金の中間期末残高は、個人預金が順調に増加したことにより、前年同期末比285億円増加し、2兆8,017億円となりました。貸出金の中間期末残高は、個人ローンが順調に増加した結果、前年同期末比701億円増加し、2兆2,167億円となりました。有価証券の中間期末残高は、前年同期末比372億円増加の4,794億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益および役務取引等収益が順調に増加したことにより、前年同期比32億90百万円増加の510億76百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇により資金調達費用が増加しましたが、貸倒償却費用等の減少により、前年同期比18億75百万円減少の355億5百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比51億65百万円増加し155億71百万円となりました。中間純利益は、前年同期比33億28百万円増加し、101億76百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業の経常収益は、前年同期比36億16百万円増加し460億96百万円、経常利益は、前年同期比53億51百万円増加し154億23百万円となりました。その他の事業における経常収益は、前年同期比1億17百万円増加し68億82百万円、経常利益は、前年同期比1億67百万円減少し2億51百万円となりました。

連結自己資本比率は、10.87%（国内基準）となりました。

< キャッシュ・フロー >

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上およびコールローン等の減少等による収入が、貸出金の増加等による支出を上回り、64億41百万円の収入超過（前年同期は241億40百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出および有形・無形固定資産の取得による支出が、有価証券の償還・売却等による収入を上回り、185億43百万円の支出超過（前年同期は223億61百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等による支出がストック・オプション行使等に伴う自己株式の売却による収入を上回り、12億29百万円の支出超過（前年同期は4億79百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年度末比133億30百万円減少し、508億70百万円（前年同期末は575億68百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が前年同期比13億94百万円増加し国内業務部門で341億9百万円、国際業務部門で10億87百万円、全体で351億96百万円、役務取引等収支が前年同期比4億27百万円増加し国内業務部門で32億74百万円、国際業務部門で1億20百万円、全体で33億94百万円、その他業務収支が前年同期比4億23百万円減少し、国内業務部門で9億36百万円、国際業務部門で52百万円、全体で9億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	32,550	1,251		33,802
	当中間連結会計期間	34,109	1,087		35,196
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	33,472	3,545	63	36,955
	当中間連結会計期間	35,328	4,663	64	39,928
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	921	2,294	63	3,152
	当中間連結会計期間	1,219	3,576	64	4,731
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,853	114		2,967
	当中間連結会計期間	3,274	120		3,394
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,851	322		6,174
	当中間連結会計期間	6,519	424		6,943
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,997	208		3,206
	当中間連結会計期間	3,244	304		3,549
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,352	59		1,411
	当中間連結会計期間	936	52		988
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,028	59		4,088
	当中間連結会計期間	3,469	52		3,521
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,676			2,676
	当中間連結会計期間	2,533			2,533

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 国内業務部門は当社および国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および国内連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は、全体で平均残高が前年同期比239億1百万円増加し、2兆7,883億79百万円、利息が前年同期比29億73百万円増加し399億28百万円、利回りが前年同期比0.19ポイント上昇し、2.85%となりました。資金運用勘定の主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、全体で平均残高が前年同期比52億82百万円増加し2兆7,143億20百万円、利息が前年同期比15億79百万円増加し47億31百万円、利回りが前年同期比0.11ポイント上昇し0.34%となりました。資金調達の主なものは預金であります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,749,992	33,472	2.42
	当中間連結会計期間	2,754,960	35,328	2.55
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,937,257	31,952	3.28
	当中間連結会計期間	2,015,986	33,738	3.33
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	690	0	0.04
	当中間連結会計期間	376	0	0.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	417,770	1,435	0.68
	当中間連結会計期間	426,847	1,398	0.65
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	235,631	4	0.00
	当中間連結会計期間	200,202	112	0.11
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,098	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	3,375	0	0.04
	当中間連結会計期間	2,801	0	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,695,672	921	0.06
	当中間連結会計期間	2,682,050	1,219	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	2,686,222	640	0.04
	当中間連結会計期間	2,673,096	1,094	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	10,373	78	1.51
	当中間連結会計期間	10,013	70	1.40

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 国内業務部門は当社および国内連結子会社の円建取引であります。
- 4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間18,472百万円、当中間連結会計期間15,960百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,926百万円、当中間連結会計期間1,971百万円)および利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	165,252	3,545	4.27
	当中間連結会計期間	141,769	4,663	6.56
うち貸出金	前中間連結会計期間	139,501	3,151	4.50
	当中間連結会計期間	116,934	3,638	6.20
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,441	260	2.21
	当中間連結会計期間	20,767	292	2.81
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,306	19	2.98
	当中間連結会計期間	803	17	4.43
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	164,132	2,294	2.78
	当中間連結会計期間	140,620	3,576	5.07
うち預金	前中間連結会計期間	13,347	145	2.17
	当中間連結会計期間	31,050	721	4.63
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2	0	3.14
	当中間連結会計期間	1,205	32	5.37
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

- 2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前中間連結会計期間101百万円、当中間連結会計期間643百万円)を含んでおります。
- 4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前中間連結会計期間2,084百万円、当中間連結会計期間2,758百万円)を含んでおります。
- 5 国際業務部門は当社および国内連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,915,245	150,767	2,764,478	37,018	63	36,955	2.66
	当中間連結会計期間	2,896,730	108,350	2,788,379	39,992	64	39,928	2.85
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,076,758		2,076,758	35,103		35,103	3.37
	当中間連結会計期間	2,132,920		2,132,920	37,377		37,377	3.49
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	690		690	0		0	0.04
	当中間連結会計期間	376		376	0		0	0.09
うち有価証券	前中間連結会計期間	441,211		441,211	1,695		1,695	0.76
	当中間連結会計期間	447,614		447,614	1,690		1,690	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	236,937		236,937	24		24	0.02
	当中間連結会計期間	201,006		201,006	130		130	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,098		4,098	0		0	0.00
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	3,375		3,375	0		0	0.04
	当中間連結会計期間	2,801		2,801	0		0	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,859,805	150,767	2,709,038	3,216	63	3,152	0.23
	当中間連結会計期間	2,822,670	108,350	2,714,320	4,796	64	4,731	0.34
うち預金	前中間連結会計期間	2,699,569		2,699,569	786		786	0.05
	当中間連結会計期間	2,704,146		2,704,146	1,815		1,815	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2		2	0		0	3.14
	当中間連結会計期間	1,205		1,205	32		32	5.37
うち借入金	前中間連結会計期間	10,373		10,373	78		78	1.51
	当中間連結会計期間	10,013		10,013	70		70	1.40

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間18,472百万円、当中間連結会計期間15,960百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,926百万円、当中間連結会計期間1,971百万円)および利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前年同期比7億69百万円増加し、国内業務部門で65億19百万円、国際業務部門で4億24百万円、全体で69億43百万円となりました。一方役務取引等費用は、前年同期比3億43百万円増加し、国内業務部門で32億44百万円、国際業務部門で3億4百万円、全体で35億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,851	322	6,174
	当中間連結会計期間	6,519	424	6,943
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,924		2,924
	当中間連結会計期間	3,352		3,352
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,330	317	1,647
	当中間連結会計期間	1,326	419	1,745
うち信託報酬	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	499		499
	当中間連結会計期間	571		571
うち代理業務	前中間連結会計期間	595		595
	当中間連結会計期間	721		721
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	193		193
	当中間連結会計期間	166		166
うち保証業務	前中間連結会計期間	4	5	10
	当中間連結会計期間	77	4	82
うちその他業務	前中間連結会計期間	302		302
	当中間連結会計期間	302		302
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,997	208	3,206
	当中間連結会計期間	3,244	304	3,549
うち為替業務	前中間連結会計期間	403	208	611
	当中間連結会計期間	396	304	700

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,741,307	31,872	2,773,180
	当中間連結会計期間	2,736,902	64,852	2,801,755
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,239,051		1,239,051
	当中間連結会計期間	1,178,512		1,178,512
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,467,255		1,467,255
	当中間連結会計期間	1,533,966		1,533,966
うちその他	前中間連結会計期間	35,000	31,872	66,873
	当中間連結会計期間	24,423	64,852	89,276
譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
総合計	前中間連結会計期間	2,741,307	31,872	2,773,180
	当中間連結会計期間	2,736,902	64,852	2,801,755

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 + 据置貯金

(5) 貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,146,628	100.00	2,216,793	100.00
製造業	81,264	3.79	70,111	3.16
農業	10,091	0.47	9,692	0.44
林業	107	0.01	96	0.00
漁業	912	0.04	774	0.04
鉱業	114	0.01	99	0.00
建設業	48,141	2.24	44,757	2.02
電気・ガス・熱供給・水道業	8,145	0.38	9,104	0.41
情報通信業	1,986	0.09	1,777	0.08
運輸業	20,408	0.95	19,169	0.86
卸売・小売業	91,182	4.25	87,740	3.96
金融・保険業	78,001	3.63	79,717	3.60
不動産業	127,745	5.95	141,018	6.36
各種サービス業	121,505	5.66	108,583	4.90
地方公共団体	33,263	1.55	30,361	1.37
その他	1,523,764	70.98	1,613,795	72.80
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 商工業 その他				
合計	2,146,628		2,216,793	

(注) 「その他」は主として個人ローンであります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	311,555		311,555
	当中間連結会計期間	343,144		343,144
地方債	前中間連結会計期間	18,937		18,937
	当中間連結会計期間	23,380		23,380
社債	前中間連結会計期間	13,731		13,731
	当中間連結会計期間	15,157		15,157
株式	前中間連結会計期間	55,537		55,537
	当中間連結会計期間	56,449		56,449
その他の証券	前中間連結会計期間	20,152	22,334	42,486
	当中間連結会計期間	20,777	20,560	41,338
合計	前中間連結会計期間	419,914	22,334	442,248
	当中間連結会計期間	458,910	20,560	479,471

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	5	67.35	5	67.39	5	67.55
信託受益権	2	32.15	2	32.15	2	32.21
現金預け金	0	0.50	0	0.46	0	0.24
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	100.00	7	100.00	7	100.00
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間末45百万円 当中間連結会計期間末45百万円 前連結会計年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	36,246	37,833	1,587
経費(除く臨時処理分)	18,528	18,989	461
人件費	6,866	6,827	39
物件費	10,407	10,848	441
税金	1,254	1,313	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,718	18,843	1,125
一般貸倒引当金繰入額	1,343	300	1,043
業務純益	16,375	18,542	2,167
うち債券関係損益	785	542	243
臨時損益	6,200	3,393	2,807
株式関係損益	215	30	185
不良債権処理損失	6,048	3,463	2,585
貸出金償却	4,706	2,388	2,318
個別貸倒引当金繰入額	1,275	905	370
延滞債権等売却損等	65	169	104
その他の臨時損益	367	39	406
経常利益	10,174	15,148	4,974
特別損益	219	1,302	1,083
うち固定資産処分損益	57	17	40
うち減損損失	392		392
うち償却債権取立益	669	1,319	650
税引前中間純利益	10,393	16,450	6,057
法人税、住民税及び事業税	3,193	6,854	3,661
法人税等調整額	401	407	808
中間純利益	6,799	10,003	3,204

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	2.36	2.49	0.13
(イ)貸出金利回り	3.20	3.25	0.05
(ロ)有価証券利回り	0.68	0.65	0.03
(2) 資金調達原価	1.38	1.44	0.06
(イ)預金等利回り	0.04	0.08	0.04
(ロ)外部負債利回り	0.89		0.89
(3) 総資金利鞘	-	1.05	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	25.60	24.90	0.70
業務純益ベース	23.65	24.50	0.85
中間純利益ベース	9.82	13.22	3.40

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,774,360	2,802,610	28,250
預金(平残)	2,700,485	2,704,994	4,509
貸出金(未残)	2,151,454	2,221,138	69,684
貸出金(平残)	2,080,960	2,136,265	55,305

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,948,259	1,972,548	24,289
法人	826,101	830,061	3,960
合計	2,774,360	2,802,610	28,250

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,524,844	1,616,070	91,226
住宅ローン残高	1,343,625	1,405,377	61,752
その他ローン残高	181,219	210,692	29,473

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,028,166	2,090,035	61,869
総貸出金残高	百万円	2,151,454	2,221,138	69,684
中小企業等貸出金比率	/ %	94.26	94.09	0.17
中小企業等貸出先件数	件	185,960	192,824	6,864
総貸出先件数	件	186,102	192,962	6,860
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.92	99.92	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	89	413	95	727
保証	1,100	7,714	929	6,847
計	1,189	8,127	1,024	7,574

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,585	18,640
	利益剰余金	98,504	114,699
	自己株式()	4,344	3,746
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		1,300
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		17
	連結子会社の少数株主持分	300	344
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	自己株式払込金		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	143,089	158,698	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	18,392	17,826
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	18,392	17,826
うち自己資本への算入額 (B)	9,334	9,662	
控除項目	控除項目(注) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	152,221	168,158
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,484,986	1,538,186
	オフ・バランス取引項目	8,459	7,742
	計 (E)	1,493,446	1,545,929
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		10.19	10.87

(注) 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金		
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金		83,595
	任意積立金	59,872	
	中間未処分利益	7,639	
	その他		
	自己株式()	2,362	1,960
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		1,315
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		17
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	143,821	159,008	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	18,281	17,295
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		
	計	18,281	17,295
うち自己資本への算入額 (B)	9,258	9,575	
控除項目	控除項目(注) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	152,877	168,381
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,472,871	1,524,262
	オフ・バランス取引項目	8,483	7,769
	計 (E)	1,481,355	1,532,031
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (E) × 100(%)		10.32	10.99

(注) 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,134	15,222
危険債権	48,837	46,850
要管理債権	50,134	40,583
正常債権	2,052,791	2,139,314

[前へ](#)

2 【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

長期にわたったゼロ金利時代が終焉し、各金融機関は今後の金利上昇を見込んだ戦略への転換を迫られています。当社におきましても、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。

また、銀行代理店制度などの規制緩和や郵政民営化等により、業態や地域を越えた競争がより一層激化することも予想されます。当社では、グループ全体の収益拡大および健全な財務体質の構築に努めるとともに、新たな分野への積極的な取組みにより、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いができるパートナーとなるべく、当社グループ役職員一丸となって努力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間連結会計期間中に完成した設備（新築）は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社		下田支店	静岡県 下田市	店舗	1,304	305	平成18年4月

(2) 当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間中に新たに確定した設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
当社		厚生施設	神奈川県 藤沢市	新築	寮	131		自己資金	平成19年 2月	平成19年 8月

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新築、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	264,939,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	264,939,248	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	180 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 592 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成15年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	184 (注)1	182
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000	182,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	238 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	268 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成18年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	364 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払い込み金額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		264,939		30,043,263		18,585,841

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,216	6.87
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,361	5.79
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.79
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,155	3.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATEHOUSE . COLEMAN STREET LONDON EC2 P 2 HD . ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,902	3.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.77
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾5丁目17番10号	6,750	2.54
日本生命保険相互会社 (特別勘定年金口)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,700	2.15
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.03
計		100,541	37.94

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 18,216千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,361千株

- 平成17年8月15日付けで提出された変更報告書により、日本生命保険相互会社およびニッセイアセットマネジメント株式会社の2社が、平成17年7月31日現在で16,356千株(持株比率6.17%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 平成18年8月15日付けで提出された変更報告書により、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社の5社が、平成18年7月31日現在で11,999千株(持株比率4.53%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 平成18年11月15日付けで提出された変更報告書により、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが、平成18年10月31日現在で11,942千株(持株比率4.51%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,889,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,630,000	257,630	
単元未満株式	普通株式 2,588,248		
発行済株式総数	普通株式 264,939,248		
総株主の議決権		257,630	

(注) 当中間会計期間末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 999株が含まれております。

また、上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、13千株(議決権13 個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市 通横町23番地	1,832,000		1,832,000	0.69
(相互保有株式) スルガ・キャピタル 株式会社	東京都中央区 日本橋室町 1丁目7番1号	2,889,000		2,889,000	1.09
計		4,721,000		4,721,000	1.78

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,723	1,668	1,599	1,698	1,598	1,516
最低(円)	1,540	1,450	1,280	1,491	1,444	1,380

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)および当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書および中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間および前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)および当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)および当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		67,742	2.29	55,040	1.83	71,543	2.39
コールローン及び買入手形		230,770	7.78	180,967	6.01	200,601	6.70
買入金銭債権		405	0.01	396	0.01	397	0.01
商品有価証券		399	0.01	237	0.01	499	0.02
金銭の信託		2,218	0.07	2,122	0.07	2,246	0.08
有価証券	6	442,248	14.91	479,471	15.92	468,056	15.64
貸出金	1,2, 3,4,5, 7	2,146,628	72.38	2,216,793	73.61	2,179,120	72.82
外国為替	5	2,049	0.07	3,313	0.11	3,156	0.11
その他資産	6	26,034	0.88	31,426	1.04	26,461	0.88
動産不動産	6, 8,9	52,516	1.77			55,369	1.85
有形固定資産	8,9			42,457	1.41		
無形固定資産				11,303	0.38		
繰延税金資産		26,926	0.91	18,704	0.62	18,259	0.61
支払承諾見返		8,121	0.27	7,568	0.25	7,584	0.25
貸倒引当金		40,237	1.35	38,293	1.27	40,790	1.36
資産の部合計		2,965,824	100.00	3,011,510	100.00	2,992,507	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		2,773,180	93.51	2,801,755	93.03	2,795,835	93.43
コールマネー及び売渡手形				2,358	0.08	822	0.03
借入金	6	9,024	0.30	9,117	0.30	9,252	0.31
外国為替		9	0.00	21	0.00	14	0.00
その他負債		23,026	0.78	22,861	0.76	19,781	0.66
賞与引当金		542	0.02	547	0.02	526	0.02
退職給付引当金		395	0.01	222	0.01	360	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
支払承諾		8,121	0.27	7,568	0.25	7,584	0.25
負債の部合計		2,814,299	94.89	2,844,452	94.45	2,834,177	94.71
(少数株主持分)							
少数株主持分		300	0.01			306	0.01
(資本の部)							
資本金		30,043	1.01			30,043	1.00
資本剰余金		18,585	0.63			18,640	0.62
利益剰余金		99,282	3.35			105,886	3.54
その他有価証券評価差額金		7,656	0.26			7,306	0.25
自己株式	6	4,344	0.15			3,854	0.13
資本の部合計		151,223	5.10			158,023	5.28
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,965,824	100.00			2,992,507	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				30,043	1.00		
資本剰余金				18,640	0.62		
利益剰余金				114,699	3.81		
自己株式	6			3,746	0.13		
株主資本合計				159,637	5.30		
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金				7,055	0.24		
繰延ヘッジ損益				3	0.00		
評価・換算差額等合計				7,058	0.24		
新株予約権				17	0.00		
少数株主持分				344	0.01		
純資産の部合計				167,057	5.55		
負債及び純資産の部合計				3,011,510	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		47,786	100.00	51,076	100.00	98,753	100.00
資金運用収益		36,955		39,928		75,492	
(うち貸出金利息)		(35,103)		(37,377)		(71,417)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,696)		(1,691)		(3,493)	
役務取引等収益		6,174		6,943		12,910	
その他業務収益		4,088		3,521		7,717	
その他経常収益		568		682		2,633	
経常費用		37,380	78.22	35,505	69.51	75,760	76.72
資金調達費用		3,153		4,732		6,746	
(うち預金利息)		(786)		(1,815)		(1,759)	
役務取引等費用		3,206		3,549		6,567	
その他業務費用		2,676		2,533		5,693	
営業経費		19,184		19,506		37,641	
その他経常費用	1	9,159		5,183		19,112	
経常利益		10,406	21.78	15,571	30.49	22,993	23.28
特別利益	2	771	1.61	1,388	2.71	2,956	2.99
特別損失	3,4	547	1.14	82	0.16	683	0.69
税金等調整前中間(当期)純利益		10,631	22.25	16,877	33.04	25,267	25.58
法人税、住民税及び事業税		3,526	7.38	6,955	13.62	1,841	1.86
法人税等調整額		211	0.44	343	0.67	9,100	9.21
少数株主利益		45	0.10	88	0.17	48	0.05
中間(当期)純利益		6,848	14.33	10,176	19.92	14,277	14.46

【中間連結剰余金計算書および中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		18,585	18,585
資本剰余金増加高			54
自己株式処分差益			54
資本剰余金中間期末(期末)残高		18,585	18,640
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		93,136	93,136
利益剰余金増加高		6,848	14,277
中間(当期)純利益		6,848	14,277
利益剰余金減少高		702	1,527
配当金		647	1,426
役員賞与		30	30
自己株式処分差損		24	71
利益剰余金中間期末(期末)残高		99,282	105,886

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	30,043	18,640	105,886	3,854	150,716
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,300		1,300
役員賞与(注)			50		50
中間純利益			10,176		10,176
自己株式の取得				86	86
自己株式の処分			13	169	156
連結子会社保有自己株式 (当社株式)の変動分				24	24
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			8,813	107	8,921
平成18年 9 月30日残高(百万円)	30,043	18,640	114,699	3,746	159,637

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年 3 月31日残高(百万円)	7,306		7,306		306	158,329
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,300
役員賞与(注)						50
中間純利益						10,176
自己株式の取得						86
自己株式の処分						156
連結子会社保有自己株式 (当社株式)の変動分					24	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	251	3	248	17	62	168
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	251	3	248	17	38	8,727
平成18年 9 月30日残高(百万円)	7,055	3	7,058	17	344	167,057

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		10,631	16,877	25,267
減価償却費		3,465	3,445	7,041
減損損失		401		433
貸倒引当金の増加額		3,449	2,497	2,896
賞与引当金の増加額		24	20	8
退職給付引当金の増加額		93	454	245
役員賞与支払額		30	50	30
資金運用収益		36,955	39,928	75,492
資金調達費用		3,153	4,732	6,746
有価証券関係損益()		998	572	2,689
金銭の信託の運用損益()		31	14	93
動産不動産処分損益()		59		9
固定資産処分損益()			18	
商品有価証券の純増()減		100	261	0
貸出金の純増()減		23,123	37,672	55,614
預金の純増減()		6,867	5,919	29,522
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		224	134	3
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		1,625	3,171	4,457
コールローン等の純増()減		12,788	19,635	17,387
コールマネー等の純増減()			1,535	822
外国為替(資産)の純増()減		1,343	157	2,451
外国為替(負債)の純増減()		2	7	7
資金運用による収入		36,799	39,309	74,813
資金調達による支出		2,986	4,188	6,589
その他		4,156	1,762	5,207
小計		22,862	7,503	15,701
法人税等の支払額		1,277	1,062	2,089
営業活動による キャッシュ・フロー		24,140	6,441	13,611

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		325,387	255,396	551,817
有価証券の売却による収入		20,799	9,721	35,517
有価証券の償還による収入		332,509	234,498	519,772
金銭の信託の増加による支出		318		284
金銭の信託の減少による収入			138	
動産不動産の取得による支出		5,612		12,659
有形固定資産の取得による支出			4,525	
動産不動産の売却による収入		368		1,005
有形固定資産の売却による収入			450	
無形固定資産の取得による支出			3,429	
投資活動による キャッシュ・フロー		22,361	18,543	8,467
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		647	1,300	1,426
自己株式の取得による支出		45	86	164
自己株式の売却による収入		214	156	815
財務活動による キャッシュ・フロー		479	1,229	775
現金及び現金同等物 に係る換算差額		6	0	11
現金及び現金同等物 の増加額		2,251	13,330	4,380
現金及び現金同等物 の期首残高		59,820	64,201	59,820
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		57,568	50,870	64,201

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・ アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 スルガクレジット サービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 7社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。	同左	連結子会社の決算日は3月末日であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ) 同左 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(ロ)金銭の信託において 信託財産として運用さ れている有価証券の評 価は、上記(1)および (2)(イ)と同じ方法に より行っております。	(ロ) 同左	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評 価基準および評価方法 デリバティブ取引の評 価は、時価法により行っ ております。	(3) デリバティブ取引の評 価基準および評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評 価基準および評価方法 同左
	(4) 動産不動産の減価償却 の方法 当社の動産不動産のう ち建物・動産等の減価償 却は、定率法を採用して おります。 主要な耐用年数は次の とおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 なお、ソフトウェアに ついては、利用可能期間 (5年)に基づく定額法に より償却しております。 連結子会社の動産不動 産については、主として 定額法により償却してお ります。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当社の有形固定資産の 減価償却は、定率法によ り償却しております。 主要な耐用年数は次の とおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定 資産については、主とし て定額法により償却して おります。 無形固定資産 無形固定資産の減価償 却には、定額法により償 却しております。 なお、ソフトウェアに ついては、利用可能期間 (5年)に基づく定額法に より償却しております。	(4) 動産不動産の減価償却 の方法 当社の動産不動産のう ち建物・動産等の減価償 却は、定率法を採用して おります。 主要な耐用年数は次の とおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 なお、ソフトウェアに ついては、利用可能期間 (5年)に基づく定額法に より償却しております。 連結子会社の動産不動 産については、主として 定額法により償却してお ります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、 「銀行等金融機関の資産 の自己査定に係る内部統 制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に 関する実務指針」(日本 公認会計士協会銀行等監 査特別委員会報告第4 号)に基づいて定めた償 却・引当基準により、以 下のとおり計上しており ます。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、 法的に経営破綻の事実 が発生している債務者 (以下「破綻先」とい う。)に係る債権およ びそれと同等の状況に ある債務者(以下「実 質破綻先」という。) に対する債権につい ては、担保の評価額およ び保証による回収が可 能と認められる額を控 除した残額を取立不能 見込額として償却し、 帳簿価額から直接減額 しております。</p> <p>その金額は7,706百 万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破 綻先に対する債権につ いては、(イ)による直 接減額後の帳簿価額か ら担保の処分可能見込 額および保証による回 収可能見込額を控除 し、その残額に対し全 額引当計上しておりま す。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は5,520百 万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は9,797百 万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(二) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(二) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(二) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、当社が計上した証券取引責任準備金であります。 (証券取引責任準備金)</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左	(10)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 同左	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は323百万円、繰延ヘッジ利益は270百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は258百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は246百万円(同前)であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は344百万円、繰延ヘッジ利益は328百万円であります。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。 なお、連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。	同左 同左	同左 同左
	(12)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は401百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してあります。		(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は433百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してあります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は166,692百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税金等調整前中間純利益が17百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分表示されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,263百万円、延滞債権額は65,873百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,719百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,468百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,837百万円、延滞債権額は60,430百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,323百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,297百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,665百万円、延滞債権額は69,591百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,246百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,796百万円あります。</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は119,325百万円であります。</p> <p>なお、上記 1 から 4 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,369百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,964百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券145,242百万円を差し入れております。</p> <p>また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,420百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等245百万円および未経過リース契約債権等10,660百万円は借入金6,854百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,768百万円、その他資産のうち銀行協会への保証金等は5百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は103,888百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,555百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,793百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券143,606百万円を差し入れております。</p> <p>また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,820百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等328百万円および未経過リース契約債権等8,449百万円は借入金6,547百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は5,214百万円あります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は113,299百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,281百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,691百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券141,899百万円を差し入れております。</p> <p>また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,820百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等164百万円および未経過リース契約債権等9,942百万円は借入金6,682百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,691百万円、その他資産のうち銀行協会への保証金等は5百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>7 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、953,974百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 51,402百万円</p> <p>9 動産不動産の圧縮記帳額 4,350百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>7 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、962,173百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 50,779百万円</p> <p>9 有形固定資産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>7 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、910,751百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>8 動産不動産の減価償却累計額 50,491百万円</p> <p>9 動産不動産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却4,865百万円、貸倒引当金繰入額3,270百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益685百万円および動産不動産処分益86百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損146百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において当社グループは、静岡県内で8件、神奈川県内で1件の遊休資産等の固定資産(土地)について減損損失を計上しております。これらの固定資産は著しい市場価格の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(401百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当社は、営業用店舗については原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産等は各々独立した単位でグルーピングしております。また、各本部、事務センター、社員寮等については共有資産としております。連結子会社については原則として各社の業務区分を一つの単位としてグルーピングしております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却2,532百万円、貸倒引当金繰入額1,649百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益1,324百万円および固定資産処分益63百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、固定資産処分損 82百万円であります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却7,256百万円、貸倒引当金繰入額8,430百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、償却債権取立益2,716百万円および動産不動産処分益240百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損249百万円を含んでおります。</p> <p>4 当連結会計年度において当社グループは、静岡県内で8件、神奈川県内で1件の遊休資産等の固定資産(土地)について減損損失を計上しております。これらの固定資産は著しい市場価格の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(433百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当社は、営業用店舗については原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産等は各々独立した単位でグルーピングしております。また、各本部、事務センター、社員寮等については共有資産としております。連結子会社については原則として各社の業務区分を一つの単位としてグルーピングしております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	264,939			264,939
合計	264,939			264,939
自己株式				
普通株式	4,285	55	223	4,117
合計	4,285	55	223	4,117

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55千株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 191千株

連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分による減少 31千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少	
当社	ストック・オプション としての新株予約権					17
連結子会社						
合計						17

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,314	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,315	利益剰余金	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 67,742	現金預け金勘定 55,040	現金預け金勘定 71,543
定期預け金 550	定期預け金 100	定期預け金 350
普通預け金 2,256	普通預け金 2,149	普通預け金 2,977
その他預け金 7,366	その他預け金 1,920	その他預け金 4,014
現金及び 現金同等物 57,568	現金及び 現金同等物 50,870	現金及び 現金同等物 64,201

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																				
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>139百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>124百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>124百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	139百万円	その他	百万円	合計	139百万円	動産	15百万円	その他	百万円	合計	15百万円	動産	124百万円	その他	百万円	合計	124百万円	1年以内	28百万円	1年超	96百万円	合計	124百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>423百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>423百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>79百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>343百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>343百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>244百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>343百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>49百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	423百万円	その他	百万円	合計	423百万円	動産	79百万円	その他	百万円	合計	79百万円	動産	343百万円	その他	百万円	合計	343百万円	1年以内	98百万円	1年超	244百万円	合計	343百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>410百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30百万円</td></tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>379百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>379百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>284百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>379百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が、有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	410百万円	その他	百万円	合計	410百万円	動産	30百万円	その他	百万円	合計	30百万円	動産	379百万円	その他	百万円	合計	379百万円	1年以内	95百万円	1年超	284百万円	合計	379百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円
動産	139百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	139百万円																																																																																					
動産	15百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	15百万円																																																																																					
動産	124百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	124百万円																																																																																					
1年以内	28百万円																																																																																					
1年超	96百万円																																																																																					
合計	124百万円																																																																																					
支払リース料	12百万円																																																																																					
減価償却費相当額	12百万円																																																																																					
動産	423百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	423百万円																																																																																					
動産	79百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	79百万円																																																																																					
動産	343百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	343百万円																																																																																					
1年以内	98百万円																																																																																					
1年超	244百万円																																																																																					
合計	343百万円																																																																																					
支払リース料	49百万円																																																																																					
減価償却費相当額	49百万円																																																																																					
動産	410百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	410百万円																																																																																					
動産	30百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	30百万円																																																																																					
動産	379百万円																																																																																					
その他	百万円																																																																																					
合計	379百万円																																																																																					
1年以内	95百万円																																																																																					
1年超	284百万円																																																																																					
合計	379百万円																																																																																					
支払リース料	27百万円																																																																																					
減価償却費相当額	27百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p><貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 29,292百万円 その他 3,385百万円 合計 32,678百万円 減価償却累計額 動産 20,730百万円 その他 2,395百万円 合計 23,126百万円 中間連結会計期間末残高 動産 8,562百万円 その他 989百万円 合計 9,551百万円</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 3,764百万円 1年超 7,401百万円 合計 11,166百万円 (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料および減価償却費 受取リース料 2,201百万円 減価償却費 1,827百万円 リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p><貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 27,552百万円 その他 3,496百万円 合計 31,048百万円 減価償却累計額 動産 18,846百万円 その他 2,391百万円 合計 21,238百万円 中間連結会計期間末残高 動産 8,705百万円 その他 1,104百万円 合計 9,810百万円</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 3,724百万円 1年超 7,327百万円 合計 11,052百万円 (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料および減価償却費 受取リース料 2,066百万円 減価償却費 1,703百万円</p>	<p><貸手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および連結会計年度末残高 取得価額 動産 27,139百万円 その他 3,207百万円 合計 30,346百万円 減価償却累計額 動産 18,941百万円 その他 2,238百万円 合計 21,179百万円 連結会計年度末残高 動産 8,198百万円 その他 968百万円 合計 9,167百万円</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内 3,699百万円 1年超 6,794百万円 合計 10,493百万円 (注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料および減価償却費 受取リース料 4,359百万円 減価償却費 3,569百万円 リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	37,119	51,371	14,252	14,868	616
債券	344,624	343,599	1,024	196	1,221
国債	312,626	311,555	1,071	34	1,105
地方債	18,986	18,937	49	21	70
社債	13,011	13,106	95	140	45
その他	42,844	42,486	357	686	1,044
合計	424,587	437,457	12,869	15,752	2,882

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券についての減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,165
非公募事業債等	625

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	34,392	51,820	17,427
債券	386,204	380,978	5,226
国債	348,158	343,144	5,013
地方債	23,547	23,380	166
社債	14,498	14,452	46
その他	41,685	41,338	347
合計	462,283	474,136	11,853

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券についての減損処理はありません。
なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

- 3 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,629
非公募事業債等	705

前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	34,395	54,061	19,666	20,065	398
債券	379,179	371,575	7,604	69	7,674
国債	343,243	336,086	7,156	2	7,159
地方債	20,335	19,989	345	2	348
社債	15,601	15,499	102	64	166
その他	37,349	37,605	256	1,850	1,594
合計	450,924	463,242	12,318	21,985	9,666

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております

3 時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,158
非公募事業債等	655

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,134	1,134			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,018	1,018	

前連結会計年度末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,116	1,116			

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,869
その他有価証券	12,869
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	5,173
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,696
()少数株主持分相当額	40
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,656

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,853
その他有価証券	11,853
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,764
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,088
()少数株主持分相当額	33
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,055

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,318
その他有価証券	12,318
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	4,951
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,366
()少数株主持分相当額	59
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,306

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	2,334	34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	5,939	45	45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	2,679	22	22

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名
営業経費 17百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役10名、当社の従業員14名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 364,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年8月1日 ~ 平成25年7月31日
権利行使価格(円)	1,573
付与日における公正な評価単価(円)	564

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	42,320	5,466	47,786		47,786
(2) セグメント間の内部 経常収益	160	1,298	1,458	(1,458)	
計	42,480	6,765	49,245	(1,458)	47,786
経常費用	32,407	6,347	38,755	(1,374)	37,380
経常利益	10,072	418	10,490	(83)	10,406

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	45,940	5,136	51,076		51,076
(2) セグメント間の内部 経常収益	155	1,745	1,901	(1,901)	
計	46,096	6,882	52,978	(1,901)	51,076
経常費用	30,672	6,631	37,303	(1,798)	35,505
経常利益	15,423	251	15,674	(103)	15,571

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	87,493	11,259	98,753		98,753
(2) セグメント間の内部 経常収益	260	2,848	3,109	(3,109)	
計	87,754	14,108	101,863	(3,109)	98,753
経常費用	65,101	13,582	78,684	(2,923)	75,760
経常利益	22,653	526	23,179	(186)	22,993

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等
あります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	5,139
連結経常収益	51,076
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.06

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	581.61	639.11	606.06
1株当たり中間(当期)純利益	円	26.36	39.02	54.72
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	26.33	38.93	54.64

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額		前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
純資産の部の合計額	百万円		167,057	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		361	
うち新株予約権	百万円		17	
うち少数株主持分	百万円		344	
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円		166,695	
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の 普通株式の数	千株		260,822	

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法の施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間より同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1銭増加しております。

2 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,848	10,176	14,277
普通株主に帰属しない金額	百万円			50
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			50
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	6,848	10,176	14,227
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	259,739	260,777	259,975
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
普通株式増加数	千株	280	567	401
うち新株予約権(注)1	千株	280	567	401
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要		旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式941千 株。	新株予約権1種類 (新株予約権の数364 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」に記 載。 旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386千 株。	旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386千 株。

- (注) 1 旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式を含んでおります。
2 旧商法とは、商法等の一部を改正する法律(平成13年3月29日 法律第128号)による改正前の規定であります。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		66,937	2.26	54,796	1.83	70,215	2.36
コールローン		230,770	7.82	180,967	6.04	200,601	6.74
買入金銭債権		405	0.01	396	0.01	397	0.01
商品有価証券		399	0.01	237	0.01	499	0.02
金銭の信託		2,218	0.08	2,122	0.07	2,246	0.07
有価証券	1,7	441,430	14.95	478,787	15.97	467,217	15.69
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	2,151,454	72.87	2,221,138	74.09	2,183,198	73.31
外国為替	6	2,049	0.07	3,313	0.11	3,156	0.11
その他資産	7	19,069	0.65	23,142	0.77	19,068	0.64
動産不動産	7, 9,10	41,735	1.41			45,137	1.51
有形固定資産	9,10			33,261	1.11		
無形固定資産				10,080	0.34		
繰延税金資産		26,156	0.89	18,044	0.60	17,532	0.59
支払承諾見返		8,127	0.28	7,574	0.25	7,590	0.25
貸倒引当金		38,254	1.30	36,074	1.20	38,854	1.30
資産の部合計		2,952,499	100.00	2,997,788	100.00	2,978,008	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		2,774,360	93.96	2,802,610	93.49	2,796,672	93.91
コールマネー				2,358	0.08	822	0.03
外国為替		9	0.00	21	0.00	14	0.00
その他負債		17,035	0.58	17,274	0.58	13,402	0.45
賞与引当金		508	0.02	499	0.02	482	0.02
退職給付引当金		263	0.01	79	0.00	223	0.01
特別法上の引当金	11	0	0.00	0	0.00	0	0.00
支払承諾		8,127	0.28	7,574	0.25	7,590	0.25
負債の部合計		2,800,305	94.85	2,830,419	94.42	2,819,207	94.67
(資本の部)							
資本金		30,043	1.02			30,043	1.01
資本剰余金		18,585	0.63			18,585	0.62
資本準備金		18,585				18,585	
利益剰余金		98,342	3.33			105,013	3.53
利益準備金		30,043				30,043	
任意積立金		59,872				59,872	
中間(当期)未処分利益		8,427				15,097	
その他有価証券評価差額金		7,585	0.25			7,202	0.24
自己株式		2,362	0.08			2,044	0.07
資本の部合計		152,194	5.15			158,800	5.33
負債及び資本の部合計		2,952,499	100.00			2,978,008	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				30,043	1.00		
資本剰余金				18,585	0.62		
資本準備金				18,585			
利益剰余金				113,638	3.79		
利益準備金				30,043			
その他利益剰余金				83,595			
退職給与積立金				840			
別途積立金				70,032			
繰越利益剰余金				12,723			
自己株式				1,960	0.06		
株主資本合計				160,307	5.35		
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金				6,996	0.23		
繰延ヘッジ損益				48	0.00		
評価・換算差額等合計				7,045	0.23		
新株予約権				17	0.00		
純資産の部合計				167,369	5.58		
負債及び純資産の部合計				2,997,788	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		43,569	100.00	47,214	100.00	89,893	100.00
資金運用収益		36,221		39,232		74,010	
(うち貸出金利息)		(34,372)		(36,683)		(69,940)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,693)		(1,688)		(3,489)	
信託報酬						0	
役務取引等収益		5,878		6,574		12,211	
その他業務収益		900		726		1,096	
その他経常収益		568		680		2,576	
経常費用		33,394	76.65	32,065	67.92	67,158	74.71
資金調達費用		3,147		4,766		6,755	
(うち預金利息)		(786)		(1,815)		(1,759)	
役務取引等費用		3,541		3,822		7,130	
その他業務費用		66		113		263	
営業経費	1	18,544		18,989		36,487	
その他経常費用	2	8,095		4,374		16,520	
経常利益		10,174	23.35	15,148	32.08	22,735	25.29
特別利益	3	755	1.73	1,383	2.93	2,927	3.26
特別損失	4,5	536	1.23	81	0.17	637	0.71
税引前中間(当期)純利益		10,393	23.85	16,450	34.84	25,024	27.84
法人税、住民税及び事業税		3,193	7.33	6,854	14.52	1,437	1.60
法人税等調整額		401	0.92	407	0.86	9,283	10.33
中間(当期)純利益		6,799	15.60	10,003	21.18	14,304	15.91
前期繰越利益		1,652				1,652	
自己株式処分差損		24				71	
中間配当額						787	
中間(当期)未処分利益		8,427				15,097	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	59,032	15,097	105,013
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)						1,314	1,314
役員賞与(注)						50	50
中間純利益						10,003	10,003
別途積立金の積立					11,000	11,000	
自己株式の取得							
自己株式の処分						13	13
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)					11,000	2,374	8,625
平成18年9月30日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	70,032	12,723	113,638

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,044	151,598	7,202		7,202		158,800
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)		1,314					1,314
役員賞与(注)		50					50
中間純利益		10,003					10,003
別途積立金の積立							
自己株式の取得	86	86					86
自己株式の処分	169	156					156
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			205	48	156	17	139
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	83	8,709	205	48	156	17	8,569
平成18年9月30日残高(百万円)	1,960	160,307	6,996	48	7,045	17	167,369

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用される有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同左 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	動産不動産のうち建物・動産等の減価償却は、定率法を採用しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	動産不動産のうち建物・動産等の減価償却は、定率法を採用しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は7,706百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は5,520百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は9,797百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(二) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p>	<p>(二) 同左</p> <p>同左</p>	<p>(二) 同左</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(4) 証券取引責任準備金 同左	(4) 証券取引責任準備金 同左
6 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 同左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 同左 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は323百万円、繰延ヘッジ利益は270百万円であります。</p>	<p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は258百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は246百万円(同前)であります。</p>	<p>を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は344百万円、繰延ヘッジ利益は328百万円であります。</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は392百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は167,303百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は392百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税引前中間純利益が17百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 712百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,916百万円、延滞債権額は64,257百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,666百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は48,468百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 712百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,477百万円、延滞債権額は58,784百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,285百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,297百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>1 子会社の株式総額 712百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,451百万円、延滞債権額は68,462百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,211百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,796百万円あります。</p> <p>同左</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は117,308百万円であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,369百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,964百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券145,242百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は5,423百万円、その他資産のうち銀行協会保証金等は5百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は101,845百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,555百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,793百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券143,606百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は4,891百万円あります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は111,922百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,281百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,691百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券141,899百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、919,722百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 29,416百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円 証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。</p>	<p>8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、934,767百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 30,437百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円 同左</p>	<p>8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、882,902百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 29,947百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>889百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>555百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却4,706百万円および貸倒引当金繰入額2,618百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益669百万円および動産不動産処分益86百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損143百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、静岡県内で6件、神奈川県内で1件の遊休資産等の固定資産(土地)について減損損失を計上しております。これらの固定資産は著しい市場価格の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(392百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産等は各々独立した単位でグルーピングしております。また、各本部、事務センター、社員寮等については共有資産としております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	889百万円	その他	555百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>866百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>685百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却2,388百万円および貸倒引当金繰入額1,205百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益1,319百万円および固定資産処分益63百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、固定資産処分損 81百万円であります。</p>	有形固定資産	866百万円	無形固定資産	685百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,876百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,213百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却6,728百万円および貸倒引当金繰入額7,670百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益は、償却債権取立益2,687百万円および動産不動産処分益240百万円であります。</p> <p>4 特別損失は、動産不動産処分損245百万円を含んでおります。</p> <p>5 当事業年度において、静岡県内で6件、神奈川県内で1件の遊休資産等の固定資産(土地)について減損損失を計上しております。これらの固定資産は著しい市場価格の低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(392百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産等は各々独立した単位でグルーピングしております。また、各本部、事務センター、社員寮等については共有資産としております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	1,876百万円	その他	1,213百万円
建物・動産	889百万円													
その他	555百万円													
有形固定資産	866百万円													
無形固定資産	685百万円													
建物・動産	1,876百万円													
その他	1,213百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,970	55	192	1,832
合計	1,970	55	192	1,832

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 191千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																								
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>931百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>966百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>356百万円</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>602百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>609百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年以内</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>437百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>609百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 89百万円 減価償却費相当額 89百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	931百万円	その他	34百万円	合計	966百万円	動産	329百万円	その他	27百万円	合計	356百万円	動産	602百万円	その他	7百万円	合計	609百万円	1年以内	172百万円	1年超	437百万円	合計	609百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,114百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,153百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>445百万円</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>703百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>707百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年以内</td><td>235百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>707百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 122百万円 減価償却費相当額 122百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,114百万円	その他	38百万円	合計	1,153百万円	動産	411百万円	その他	34百万円	合計	445百万円	動産	703百万円	その他	4百万円	合計	707百万円	1年以内	235百万円	1年超	472百万円	合計	707百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,214百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,249百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>445百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>799百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>803百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年以内</td><td>236百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>567百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>803百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 178百万円 減価償却費相当額 178百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	1,214百万円	その他	34百万円	合計	1,249百万円	動産	414百万円	その他	30百万円	合計	445百万円	動産	799百万円	その他	4百万円	合計	803百万円	1年以内	236百万円	1年超	567百万円	合計	803百万円
動産	931百万円																																																																									
その他	34百万円																																																																									
合計	966百万円																																																																									
動産	329百万円																																																																									
その他	27百万円																																																																									
合計	356百万円																																																																									
動産	602百万円																																																																									
その他	7百万円																																																																									
合計	609百万円																																																																									
1年以内	172百万円																																																																									
1年超	437百万円																																																																									
合計	609百万円																																																																									
動産	1,114百万円																																																																									
その他	38百万円																																																																									
合計	1,153百万円																																																																									
動産	411百万円																																																																									
その他	34百万円																																																																									
合計	445百万円																																																																									
動産	703百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	707百万円																																																																									
1年以内	235百万円																																																																									
1年超	472百万円																																																																									
合計	707百万円																																																																									
動産	1,214百万円																																																																									
その他	34百万円																																																																									
合計	1,249百万円																																																																									
動産	414百万円																																																																									
その他	30百万円																																																																									
合計	445百万円																																																																									
動産	799百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	803百万円																																																																									
1年以内	236百万円																																																																									
1年超	567百万円																																																																									
合計	803百万円																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度において、該当はありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有価証券	5	67.35	5	67.39	5	67.55
信託受益権	2	32.15	2	32.15	2	32.21
現金預け金	0	0.50	0	0.46	0	0.24
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	7	100.00	7	100.00	7	100.00
合計	7	100.00	7	100.00	7	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末45百万円 当中間会計期間末45百万円 前事業年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成18年11月22日開催の取締役会において、第196期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,315百万円

1株当たりの中間配当金 5円00銭

支払請求の効力発生日 平成18年12月8日
および支払開始日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第195期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡村俊克
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 啓之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅 敦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南波 秀哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡村俊克
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第195期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	啓之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	敦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南波	秀哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第196期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。